

マルに申請の流れ

●マルに制度の利用方法

- 1 対象となる事業者は、金融機関に融資の事前相談をしてください。
- 2 金融機関と保証協会の間で、保証割合、融資内容等にかかる事前協議を行います。
- 3 申込する融資制度が決まったら、金融機関の支援承認印を受けてください。
- 4 市に申請書等を提出し、5 融資あっせんについての承認を受けてください。
(金融機関に代理申請していただきます)
- 6 保証協会より融資の保証がなされます。
- 7 金融機関より融資が実行されます。

